

# 障害者雇用 理解促進セミナー

参加無料  
オンライン開催

＼ご存じですか？／

- ✓ 令和8年7月に法定雇用率が引き上げられます！（2.5%→**2.7%**）
- ✓ 従業員規模の小さい企業も、障害者雇用義務の対象となります！  
（常用雇用労働者数40人以上→**37.5人以上**）

例えば…

従業員数38人の企業は、障害者を1人以上雇用する必要があります！



法定雇用障害者数（雇用しなければならない障害者数）  
＝（常用雇用労働者＋短時間労働者×0.5－除外率相当数）×法定雇用率



障害者雇用の制度が変わるといっても、何から手を付けていいか、困っていませんか？  
このセミナーでは、障害のある方の特性やどんな仕事を任せられるのか、また支援機関等の情報など、  
基本からわかりやすくお伝えします。ぜひご参加ください！

日にち 2025年9月16日 火  
時間 13:30～15:00

オンライン（Zoom）開催  
（アーカイブ動画配信あり）

講演

障害の特性と仕事のつくり方

講師 広島障害者職業センター

主任障害者職業カウンセラー 清家 隆史 氏



雇入れから雇用管理まで「ともに働く」をテーマにサポートします。

お申込み・お問い合わせはこちら

県サイトから、電子申請システムでお申込みください。  
参加用ZoomミーティングURLを即時発行します。

🔍 広島県 障害者雇用理解促進セミナー



【主催・問合せ先】広島県商工労働局雇用労働政策課

電話：082-513-3424 Mail: syokoyou@pref.hiroshima.jg.jp

【共催】（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部 広島障害者職業センター